

令和5年度 第2回 新潟市自殺対策協議会 議事録

日時 令和5年11月24日（金）15:00～17:00

会場 新潟テルサ 3階 大会議室

出席者

(1) 委員 15名

五十嵐 美佐 委員（新潟日報社）

石橋 秋美 委員（自死遺族語り合いの会「虹の会」）

内山 嗣久 委員 代理出席 桑原 慎太郎 氏（新潟県警察本部）

大澤 順子 委員（新潟市民生委員児童委員協議会連合会）

小野寺 達洋 委員（新潟県司法書士会）

興梠 建郎 委員（独立行政法人労働者健康安全機構新潟産業保健総合支援センター）

小林 穰 委員（社会福祉法人新潟市社会福祉協議会）

佐藤 真樹 委員（一般社団法人新潟市薬剤師会）

鈴木 美和 委員（新潟県産業看護部会）

玉木 尚子 委員（新潟商工会議所）

徳武 裕一 委員 代理出席 前田 哲也 氏（一般社団法人新潟県経営者協会）

藤沢 直子 委員（新潟県臨床心理士会）

堀田 伸吾 委員（新潟県弁護士会）

村山 美和 委員（社会福祉法人新潟いのちの電話）

山際 輝久 委員（連合新潟地域協議会）

(2) 庁内関係委員 3名

澤口 義晃 委員 代理出席 澁谷 吉克 氏（新潟市消防局救急課）

廣瀬 保夫 委員 代理出席 井ノ上 幸典 氏（新潟市民病院救命救急・循環器病・
脳卒中センター）

八百板 恵理子 委員（新潟市教育相談センター）

(3) オブザーバー 22名

小野 香澄 氏（新潟県福祉保健部障害福祉課）

新潟市自殺総合対策庁内推進会議委員 21名（代理出席を含む）

(4) 事務局 8名

夏目 久義（保健衛生部長）

福島 昇（こころの健康センター所長）

丸山 光子（こころの健康センターいのちの支援室長）

中川 拓也（こころの健康センターいのちの支援室主査）

前田 瑞穂（こころの健康センターいのちの支援室主査）

星野 紀明（こころの健康センターいのちの支援室主査）

北川 千津子（こころの健康センターいのちの支援室）

内保 美穂（こころの健康センターいのちの支援室）

（5）傍聴者 1名

1. 開会

（事務局 前田主査）

皆様、大変お待たせいたしました。ただ今から「令和5年度第2回新潟市自殺対策協議会」を開会いたします。本日、司会を務めさせていただきます、こころの健康センターいのちの支援室の前田と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料は、「次第」「委員名簿」「座席表」「資料1 第3次新潟市自殺総合対策行動計画（案）」「資料2 女性に対する支援の強化（案）」です。また、本日机上配布いたしました、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について」の資料、「親子のための相談LINE」のチラシもございます。ご確認いただき、足りないものがございましたら、お知らせください。

なお、本日の協議会につきましては、会議録作成のため、録音をご了承いただきますとともに、ご発言の際にはマイクをお持ちしますので、挙手をお願いいたします。

それでは、夏目保健衛生部長よりご挨拶申し上げます。

2. 保健衛生部長あいさつ

（事務局 夏目保健衛生部長）

皆さん、こんにちは。新潟市保健衛生部長の夏目でございます。本日はお忙しい中、そしてちょっと天候が荒れ気味の中を、お集りいただきまして誠にありがとうございます。今道すがらでも鳥屋野潟公園線で大きな枝が風で飛んできて、車でそれを避けるというような状況でございますけれども、対面での開催ということでたいへん嬉しく思っています。そして興侶会長さんはじめ、委員の皆様には、本市の自殺総合対策に各段のご尽力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、当協議会のみならず、社会的にも大変重要な指標でございます自殺の統計でございますが、9月に令和4年の人口動態統計の確定数が公表されております。本市における自殺者数は、概数と変わりません。140人、自殺死亡率は18.0でございます。平成28年以降では、最も高い自殺死亡率となっております。

こうした現状を踏まえまして、本市においては、自殺総合対策行動計画に基づきまして、相談や人材育成をはじめとした総合的な事業に、着実に取り組んでいきたいと心を新たにしております。

本日は、今年度2回目の協議会であります。第3次新潟市自殺総合対策行動計画（案）につきまして、前回との変更点についてなど、また11月15日までパブリックコメントも行ないましたので、そこでの状況なども、お知らせをしたいと思います。委員の皆様方からは、

忌憚のないご意見、ぜひお願いしたいと思っています。

今年度はもう1回、来年2月に第3回を予定させていただきたいと思っていますので、そこでは、本計画案の最終的な案をお示しできれば幸いです。

お忙しいところ本当に恐縮でございますけれども、今日はこの会議ぜひご協力お願いいたします。本日は誠にありがとうございます。

3. 委員紹介

(事務局 前田主査)

続きまして、9月1日付けで委員の異動がありましたので、新委員をご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、恐縮ですが、その場で簡単にご挨拶をお願いいたします。新潟日報社の五十嵐委員でございます。

(五十嵐委員)

こんにちは。新潟日報、報道部の五十嵐と申します。社内の異動で、年度途中なのですが変わることになりました。生活面というところを担当しております。よろしくをお願いいたします。

(事務局 前田主査)

ありがとうございました。

次に、本日の出席状況を報告させていただきます。本日は、委員20名のうち代理出席を含めまして、15名が出席でございます。

新潟県精神科病院協会の北村委員、新潟市医師会の熊谷委員、新潟大学医学部保健学科の佐藤委員、新潟NPO協会の高橋委員、新潟大学教育学部の田中委員から欠席のご連絡をいただいています。

また、庁内の特に関係の深い所属から庁内関係委員として、代理出席を含め、3名の方から出席をいただいております。名簿にあります新潟市消防局救急課からは、澁谷課長補佐が出席となっておりますので、名簿の訂正をお願いいたします。

なお、本日はオブザーバーとして、新潟県福祉保健部障害福祉課から小野主査、新潟市自殺総合対策庁内推進会議から、代理を含め21名の委員が参加されています。オブザーバー名簿にあります、8番、子ども家庭課の佐藤課長は欠席、27番、南区健康福祉課は代理出席が松野係長へ変更となっております。

また、新潟市薬剤師会の佐藤委員は、ご都合により4時過ぎに、途中退席されますので、ご了承願います。

次に、議事に移らせていただきます。

ここからは「新潟市自殺対策協議会開催要綱第4条第3項」により、興梠会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

4. 議 事

(1) 第3次新潟市自殺総合対策行動計画(案) について

(興梠会長)

興梠です。よろしくお願ひいたします。もう少しで師走ということですが、今日阿賀野市から来たのですが、今年の田んぼを見ながら、実は異常だなど思いながら来たんです。というのはですね、8月までとても暑い日が続きました。そしてちょうど稲刈りが始まったのが9月なんですけれども、9月上旬まだ暑い日が続いていたんでね。そして稲刈りはほとんどその十日くらいまでにほとんど終わったんですけれども。あんまりあったかい気候だったもんですから、普通なら稲の切り株だけが残るところ、稲が15センチ、20センチくらい伸びています。中には穂をつけて実がなっているところもあったんですが、そうしますと、ちょうど今頃は枯れてきますよね。新潟平野が尾瀬のような、草紅葉のようななど思いながら、これは珍しい景色だなど思って来ました。ちょっと心配なのは、ハクチョウの餌は落穂なんだけれども、この暖かさで、みんな芽が出ちゃって、食べられないんだろうと思って。このハクチョウ、何を食べたらこの冬越せるかなあと、そんなことを考えながら出てきました。

今日は、「第3次自殺総合対策行動計画」につきまして、案が出ておりますので、この説明をしていただいて、次回、最終案ということでございますので、皆様から忌憚のない意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に早速入らせていただきますが、「第3次新潟市自殺総合対策行動計画(案)」について、事務局からご説明をお願ひいたします。

(事務局 丸山室長)

こころの健康センターいのちの支援室、丸山です。どうぞよろしくお願ひいたします。説明は着座にて失礼いたします。第1回の協議会に引き続き、「第3次新潟市自殺総合対策行動計画(案)」について、説明させていただきます。本日は、先程、部長の挨拶にもありましたけれども、第1回の自殺対策協議会からの追加・変更点、パブリックコメントの状況などについて、説明をさせていただきます。

第1回の自殺対策協議会は7月に開催させていただきましたが、その際には第4章まで、計画案をお示ししておりました。本日の計画案は第5章と資料編を追加しています。

それでは、資料1の「第3次新潟市自殺総合対策行動計画(案)」をご覧ください。はじめに4頁をお願ひいたします。令和4年の人口動態統計の確定値が9月15日に公表されましたので、第3次計画の数値目標について、令和4年の人口動態統計数値を、自殺者数140人、自殺死亡率18.0と記載いたしました。

12頁をご覧ください。「第3章の新潟市における自殺の現状」の「1 人口動態統計における自殺の現状」の12頁から14頁までのグラフ等は、令和4年までに変更しています。

次に、48頁、第5章をご覧ください。前回、第5章につきましては、イメージ案だけをお示しさせていただきました。その後、皆様方のご協力を得まして、大変多くの自殺対策との関連事業のご意見等をいただきました。大変ありがとうございました。各関係機関及び皆様から関連事業として意見をいただいたものを、第5章にまとめさせていただきました。「事業名等」「事業内容」「機関名」「担当部署」、そして第1回の自殺対策協議会でご報告しております重点施策の対象別自殺対策として、一つめ、若年層における対策、二つめ、働き盛りの世代における対策、三つめ、高齢者層における対策、四つめ、自殺未遂者への支援と連携、五つめ、生活困窮者への支援と連携の5項目の関連を、一番右側のほうになりますが、関連

事業を黒丸で示しています。本来であれば全てご説明すればよろしいのですが、時間の関係もございまして、事業数がどれくらいか、新規に掲載の事業がどのようなものが出されたのかについて、簡単にご説明をさせていただきます。

48頁から52頁までが、「関係機関・団体等における取り組み」になります。その後53頁から62頁までが、「庁内関係課等における取り組み」をまとめたものです。

まず、「関係機関・団体等における取り組み」について、ご説明いたします。資料は戻っていただいて48頁です。記載事業につきましては、委員の皆様からいただいたご意見で、40事業をご提出いただきました。その多くが、第2次計画時からの長期の継続事業となっています。新規掲載の事業ですが、48頁、下から二つめ、新潟いのちの電話さんから「中学3年生への相談カード配布事業」、51頁、下から二つめ、新潟市薬剤師さんから「依存症ゲートキーパー事業」の2事業が新たな掲載となっております。

53頁からは「庁内関係課等における取り組み」ということで、庁内関係課の本日オブザーバー出席していただいている皆様、各課からご提出いただいた事業です。各区からも提出いただいておりますが、それを一つとカウントすると、16課等から48の事業をご提出いただいたものです。

新規掲載事業についてですが、53頁の中程、男女共同参画課さんの「アルザにいがた相談室「LGBTQ+電話相談」」は事業名が変更となりました。55頁、一番上、こども家庭課さんの「産後ケア事業」、その下、児童相談所こども相談課さんの「親子のための相談LINE」です。「親子のための相談LINE」の事業につきましては、この後の議事の「2その他」で説明があります。次に56頁、中程、こころの健康センターの「心のサポーター養成事業」、その下「新潟市ひきこもり支援推進事業「実態把握調査事業」」となっています。

この計画が策定されましたら、5年間の計画となっておりますので、自殺予防として今後とも引き続き、関連事業との連携を図りながら、さらなるネットワークの強化を図っていききたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上が「第5章 自殺対策との関連事業の取り組み」になります。

続いて、パブリックコメントについて、ご報告させていただきます。パブリックコメントについては、口頭でご説明させていただきます。この「第3次新潟市自殺総合対策行動計画（案）」ですが、10月15日から11月15日までの1か月をかけて、パブリックコメントの実施をさせていただきました。パブリックコメントの結果でございますが、意見を一ついただきました。ご意見の概要は、こども・若者の自殺対策については、人権教育が重要となることのご意見でした。ご意見を受け止め、今後も人権教育の観点を踏まえながら、こども・若者の自殺対策に取り組んでいきたいと考え、計画案の修正はなしと考えております。

パブリックコメントについては、以上でございます。

次に、資料2をご覧ください。新たに変更・追加を検討している案となります。この「第3次新潟市自殺総合対策行動計画（案）」策定においては、資料編にあります、令和4年に見直されました「自殺総合対策大綱」、また国から示された「地域自殺対策計画策定見直しの手引き」をもとに、新潟市の現状等を踏まえ、計画案の策定をしてきました。このたび、市議会議員の方から、女性に対する自殺対策について質問をいただきました。全国的に女性の自

殺数が増加しており、「自殺総合対策大綱」の中で、女性に対する支援の強化が示されました。また、本日机上配布させていただきました資料になりますが、「「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について」という資料がございます。この法律が令和6年4月1日に施行となること、そして新潟市においては、全国より1年遅れて、令和4年に女性の自殺者数の増加が見られたことなども考慮しまして、今後の予防的視点を重視し、基本施策の5本柱の中に、女性を追加し、「子ども・若者・女性に対する支援の強化」としたいと考えております。それに伴い、計画案の32頁、「基本施策5 子ども・若者に対する支援の強化」の次に、資料2の裏面の2頁のとおり、「基本施策5-2」として、「女性に対する支援の強化」について、追加を考えております。

本市における自殺総合対策事業では、身体・精神的な悩みや経済・生活等に困難を抱えた女性を対象に特化した事業はありませんが、関連部署等とも連携を図りながら、様々なネットワークを活用していくことが重要と考えています。そのため、取組目標として、「身体・精神的な悩みや経済・生活等に困難を抱えた女性については、既存の事業にてセーフティネットを構築しているため、そのネットワークを活用し、関係機関・団体と連携を図ります」としています。

第1回協議会からの変更点・追加点等の説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

(興梠会長)

はい。皆様、よろしいでしょうか。追加のところ、うまくチェックできたでしょうか

これからご意見を皆様からいただきたいのですが、時間の許す限り、ご意見をいただきたいと思います。第5章のところにつきましても、各委員の中で協調したいところなどもございましたら、意見をいただいてよろしいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

一番上にごございますので、新潟いのちの電話のところから、お話いただけますか

(村山委員)

新潟いのちの電話の村山です。第5章の最初、48頁に、新潟いのちの電話の事業がいろいろ載っていますが、まずは365日、年中無休の自殺予防の電話相談を続けていく、またインターネット相談を続けていくことを大切にしたいと思っております。

また、新潟県自殺予防キャンペーン事業ですとか、一般市民対象の公開講座ということで、自殺に対する啓発ですとか、それぞれの方がそれぞれの場所で、話を聞き合う、そういうことの啓発なども併せて行なっていきたいと思っております。

また、若い方の自殺が心配されるということにつきましては、先程、新規ということで紹介されていましたが、新潟市内の中学3年生全員に、毎年相談カードを配っております。匿名で相談できる電話やメールなどの相談先を紹介したカードで、持っただけでも相談カードだとはすぐ分からないような形のものを配布しております。いのちの電話が匿名で相談を受けているということもありまして、悩みを抱えている方が、どこかに繋がってほしいという思いで、配布を続けております。以上です。

(興梠会長)

ありがとうございました。中学3年生への相談カード配布事業、反応はどうですか

(村山委員)

一緒にアンケートをしているのですけれども、いろんな相談先があるということを知りましたという反応がありまして、やはり紹介は続けていくということが大事だなと思っていますし、誰かに悩みを相談したことがありますか、相談して良かったですかというアンケートもしていますけれども、誰かに相談したと回答した人のうち8割が相談して良かったと回答しています。ですから、やはり誰かに相談するということが大事で、相談先の紹介ですとか、まわりに誰かそういう人がいることが大事なのではないかと思っております。

(興梠会長)

ありがとうございました。非常に大切な事だと思っております。それでは続きまして、新潟市社会福祉協議会の新潟市こころといのちのホットライン事業について、小林さん、お願いします。

(小林委員)

新潟市社会福祉協議会の小林でございます。こころといのちのホットライン事業につきましては、新潟市から社会福祉協議会に委託をいただきまして、実施しています。平日は午後5時から10時までの時間帯、それから、土日、祝日につきましては、9時～16時という時間帯で電話相談を受け付けております。

相談を受けていただくのは、こちらのほうで養成をさせていただきました相談員さん。特に新潟県臨床心理士会の藤沢会長はじめ、非常にお力添えをいただきまして、ご指導いただきながら養成をさせていただきまして、電話相談を受けさせていただいております。

現在の状況なのですけれども、コロナ禍で令和2年、3年、4年くらいまでは、相談件数というのはそう増加していなくて、全体、年間では7,000～8,000くらいの件数の電話を受けておりますが、今年度に入りまして、月別で見ますと7月とか、8月とか、9月が、非常に増加しておりまして、例えば8月は前年度よりも180件くらい増加しております。今年度、本当に増加傾向にあるというのが今の現状になると思います。

中身といたしましては、女性の方が約6割、男性が4割というふうな相談件数になっておりまして、特に女性の方が多い。中には頻回にご相談をいただいているという利用者もいらっしゃいますけれども、女性の方の相談が6割程で、今年度に入って増えているというような現状があります。以上でございます。

(興梠会長)

ありがとうございました。次は、僕のところなのですけれども、新潟産業保健総合支援センターなのですが、メンタルヘルス対策事業の中、ちょっとだけ紹介しますが、メンタルヘルス対策の相談員を全県下に配置いたしまして、メンタルヘルス対策が分からないという企業などに、オファーがあった場合に行って、どうしたらいいのかを説明するような体制は整っていますし、具体的に研修をしたいとか、そういう時には、その方が研修を受けてやっております。今日もほかの会議であったのですけれども、企業のほうでは、自前でそういう相談できる体制を企業の中に養成しているということで、中企業以上のところでは、社内に相談できる、心安く相談できる方を育成しながら、相談事業をやっているということは、とても良いことだと思っておりますので、私どももそれに支援していこうと、強調していこうか

と思っております。それだけ紹介して終わりたいと思います。

それから新潟大学大学院保健学研究科の方は、今日来ていらっしゃると思いますので、では飛ばしまして、新潟県産業看護部会の鈴木さん、お願いします。

(鈴木委員)

はい、新潟県産業看護部会の鈴木です。看護部会のほうは、「新潟市くらしとこころの総合相談会」に協力をさせていただいていることと、あとは、「所属企業におけるメンタルヘルス対策」をそれぞれやるというところが、一番大きな役割かなと思うのですが、従来国の調査の中で、働いている人の中で強いストレスと不安を抱えている人が、従来53%くらいで、それでも多いと言われていたのですけれども、最新のデータ、令和4年度のデータでは83%になりました。ほぼほぼ、全員がストレスを抱えている、というふうなデータが出てしましまして、愕然としているところではあります。

なので、それも含めて、心を病んだ人、社員のケアと、そういう人を出さないための対策が必要になっていて、私も、いくつもの企業に関わっているわけではないのですけれども、ある企業さんは、本当にメンタル不調者がすごく沢山でてしまって、対応が追いつかないと、もう30年も入っているところなのですけれども、もう対応が追いつかなくて、それは保健師に任せて、産業医の役割は休む人を作らないことだ、というふうな方向転換をしたという話も聞いています。

大変な状況だなと思ひまして、その背景は、やはりその会社のビジネスをどう進めていくかというところが、すごく大きいんですよ。短納期で来た仕事を、限られた人員でこなさなくてはいけなくて、長時間労働になり、心理的な負荷もかかるので、段々疲弊していったら、一人倒れると周りの負荷が増える。それでまた、長時間残業が増えて第2号が発生し、そういった形で悪循環が生まれてしまうのですよね。なので相談対応だけでは、どうしようもできないところがすごくあって、私たちもそういう対応をしながら経営陣とか、管理職の人たちに、そういうお話をしたりするわけなのですけれども、なかなか根が深いなというところがあります。

顧客の方からの要望がすごく大きくなっていて、ちょっとミスをすると、もう明日すぐ飛んで来い、みたいな連絡があって、担当者が飛んで行かなければとかね、そういういろいろな状況が見えてきています。

引き続きストレスチェックも含め、企業内でのメンタルヘルス対策に取り組んでいきたいというふうに思います。

(興梠会長)

コロナ禍の後で、最近増えている要因は、何か心当たりありますか。

(鈴木委員)

コロナ禍の後で、やはりビジネス環境の変化は、すごく大きいんですね。止まっていたものが動き出したら、その勢いがものすごいことになっていて、そこからもう始まっていると思うのですが、そういうことであつたりとか、コロナ禍から継続なのなのですが、やはりみんながストレスを発散しきれていないところが、やはりまだあつたりとか、あと、カスタマーハラスメントとか、そういう背景においては、SNSで、匿名でもいろいろな意見を

いいやすくなったから、それぞれその攻撃的な発言をする人が増えているとか、人に対してものを言いやすくなっている、そういう抵抗がなくなってきたりとか、そういうことが言われていたりします。みんながつらいんですね。

(興梠会長)

はい、分かりました。大変なところを、意見を言っていただきました。ありがとうございました。次に新潟商工会議所の玉木さん、お願いします。

(玉木委員)

私は商工会議所の会員でもあります、社会保険労務士です。商工会議所としては、「メンタルヘルスマネジメント検定」をしたりとか、「専門家による無料窓口相談」を継続的に行なっております。

今、鈴木さんの話を聴いていて、まったくそのとおりでなと思ったんですが、コロナ後がすごい勢いがきていまして、インボイスなんかも始まって、小規模企業者さんが辞めているケースがすごく多い。ですから単に労使という力の関係というよりは、経営的な環境でやはり心を病んでいたりとか、そういう方もすごく多いです。

商工会議所は名前というか、側はすごく大きいんですけども、実は、小規模事業主のための経営の勉強みたいなのもできるところがあって、実際に自殺対策とはあまり関係ないのでここには書けないんですけど、ビジネス情報交換会というのもやったりとかして、最近開業しましたみたいな人の、プレゼンテーションの練習とか、そういうのもしているんですね。

私は会員でここに出させてもらっているんですけど、細かくそういう小規模事業主の方の話を聴いてくださる経営相談員という方もいらっしゃいます。

また、人材不足ですね。特に飲食業とか、あとは観光業に関しての人材不足がすごく甚だしくて、人が集まらない。また、2024年問題で、医療と運送と建設業界で、時間外労働の上限が決まるということから、その辺の業界で、人材の確保が急務となっています。

商工会議所でも、様々な対策としてパワーハラスメント研修とか、すごくやっている。

あとは、先ほど鈴木様もおっしゃっていましたが、カスタマーハラスメントで悩まれている業界の方がすごく多い。一つの傾向として若年層の方が携帯世代なので、上手に傾聴して返すことができないとか、コミュニケーション不足というものが、やはり能力とか、養成しなくちゃいけないという課題もあります。

実際、職員さんのパワハラ研修に行くと、カスタマーからの暴言とかで傷ついて退職なさる人とかがすごく多いなと最近思います。先ほど鈴木様もおっしゃっていましたが、SNSでの攻撃とか、そういうことは、本当にどうやって対策したらいいのか分からないです。まとまりませんが、以上です。

(興梠会長)

大事なことをお話いただきありがとうございました。自殺対策の中で今までなかったような視点が必要かなと思っております。ありがとうございました。では、新潟県経営者協会の代理でいらっしゃいました前田さん、お願いいたします。

(徳武委員代理 前田哲也氏)

経営者協会の前田と申します。経営者協会では、直接に自殺対策として行なっている取り組みはございません。ただ、経営者の方向けに働き方改革であるとか、健康経営であるとか、メンタルヘルスなどについて、周知や推進を行なっております。そして働き盛りの年代の方々の心身の健康増進に、間接的ながらも貢献しているというふうに考えております。

また、働き方改革を進めて、ワーク・ライフ・バランスを充実させるということは、忙しくてなかなか家に帰れないお父さんやお母さんが、働き方改革が進められることで、家にいる時間がすこしでも増えることにも繋がるというふうにも考えております。やはり、お子さんには親とのコミュニケーションが大事だと思いますので、そうした意味でも、何らかの貢献ができていくかと思っております。

あと、具体的な取り組みの例としては、例えば今年、私どもが行なう経営者の方々が集まる会合の一つで専門家の方、長岡崇徳大学の専門家の方にお越しいただきまして、社員のストレスマネジメントについてご講演いただきました。機会を捉えまして、こうしたテーマについて経営者の方々にお伝えしていくことで、私たちの取り組みを進めております。以上です。

(興沼会長)

ありがとうございました。あまりコメントをしないで先に進めたいと思います。次に、新潟県臨床心理士会の藤沢さん、お願いします。

(藤沢委員)

新潟県臨床心理士会の藤沢と申します。よろしくお願ひいたします。この資料には、当会から、自殺対策として三つの事業を書かせていただいておりますが、そもそも臨床心理士は医療、医療機関、それから教育、福祉、それから子育て支援などの現場、あるいは行政、そういった各分野にわたって、基本的にカウンセリング等、様々な心理的な支援をするのが、要するにメンタルヘルスをするのが本来の仕事ですので、会としての事業の他に、それぞれが各所属において様々な活動をしている中で、自殺対策に関連するものが日々あるということですが、ここでは団体として書かせていただいております。

先ほどお話にございました、「新潟市こころといのちのホットライン」と、それから「新潟いのちの電話」の、それぞれの電話担当をされている相談員さんに対して、相談員さんの養成研修と、それから、実は、両事業とも相談員さんになってから、実際に相談対応をされる方には、継続的に相談員業務をやる条件として、ずっと継続的に研修を受けるというシステムになっています。それは、いずれも各月一回の継続的な研修を必ず受ける、相談員である以上ずっと受けるという大変なシステムになっていまして、それらの方々へのグループスーパービジョンを行なっております。グループスーパービジョンの講師として、当会のスタッフが、会員がそれぞれ担当しておりまして、私もたまたま両事業に、相談員さんの研修を直接行なっております。そういった形で支援をしております。どんな電話相談にどういうふうに対応するかというのがひとつ。それから、電話相談を受けられる方、特に自殺志向のある方の電話相談を受けるというのは、受ける方も実は大変なストレスを抱えられますので、そういった継続的な月一回のグループスーパービジョンの場で、ご自身が、ちょっと困ったというようなことも話題にしたりということで、まあ支援者支援ですね。そういったことも、ず

っとやってきております。

それから、新潟県からの委託の「多重債務者対策相談会」、これは経済的な問題への専門家の相談があるわけですが、県の仕事なので、県内各地に会場があるという特徴があります。そこにおいでになった多重債務で困っている相談者の中で、メンタルの面でちょっと相談したいという方に対して、当会の会員が同じ会場にブースを設けて対応するといったものでございます。

あとここには書いてございませんが、会として、民間企業、それから公務員関係のいくつかのところから、従業員のメンタルヘルスということで、相談の委託などを受けております。以上です。

(興沼会長)

ありがとうございました。それでは、新潟県弁護士会の堀田さん、お願いします。

(堀田委員)

県弁護士会の堀田です。私どもは自殺対策事業として、例年開催してきております、いくつかの事業をこちらに挙げさせていただきました。基本的なスタンスとしては、自殺に繋がりうる法律問題を抱えた方がいらっしゃったときに、なかなか直ちに弁護士に相談をするというのはハードルが高い。そこでより身近な支援者、相談窓口にはまずは繋がっていただいて、そこから弁護士のほうに繋いでいただくというようなことで、そういった意味で多職種連携に力を入れて取り組んできております。

最近では、51頁のところにあります、上から四つ目の「アウトリーチ型総合相談」という形で、コロナ禍がありまして、相談スタイルを面談ないし電話だけではなくて、LINEやZOOMといったオンラインでの対応ということで取り組みを進めてきております。今年度も来年2月に、またこのLINEまたはZOOMによるオンライン相談会の実施を予定しておりますが、何年か開催してきまして、私どももノウハウの蓄積ですとか、やってみた実感、LINEやZOOMだからこそ相談できる方もいらっしゃるところも経験値が出てきていますので、この実績を踏まえて、またどのような展開をしていくかは、今後考えていきたいというところがあります。

それから相談の傾向的なところは個々の弁護士が対応しているので、全体の傾向というのはなかなか図れないところはあるんですけども、個人的な感触としては、やはりコロナ禍を経て女性の相談というのが確かに増えているなという感じはいたします。離婚であったり、養育費の問題であったり、DVの相談も増えているんですが、あと以前であればこう、DVというと、何かこう暴力的なものとかモラルハラスメントとか、その様なイメージがあったところ、ちょっと言い方はあれですが、口喧嘩のレベルでも、すごくメンタルが落ち込んでいるところで、そういった口論があったときに、それをDVと捉えている方も今増えているかなという印象があります。

一方で新潟市の場合は、特に女性よりも男性のほうが自殺者が多いということもあって、男性もですね、先ほどから経営的な影響もいろいろあるというところで、職場環境が変わったりとか、生活への影響もあるのかなと思うんですが、男性の相談というのも実は潜在的にはあるんだけど、なかなか相談に繋がっていないというところが、もしかしたらあるの

かなという問題も感じています。

それから経営の問題でいいますと、昨年の後半頃から個人ないし法人の破産の申し立てが非常に増えてきている状況ですね。これもコロナ禍でなんとかこう補助金などを得ながらやってきた融資で、もってきたところが、いよいよ回らなくなってきて、今、破産に至っているということが増えてきています。そうなりますと、経営層の生活や精神状態の影響ももちろんのこと、そこで働く労働者の方への影響も非常に懸念される所かなというふうに思っております。そこら辺をちょっとまた今後、力を入れてフォローしていきたいなと思います。以上です。

(興梠会長)

ありがとうございました。失礼しました。佐藤さん、早く退席なさるので、先にいいですか。ちょうど新潟市薬剤師会になったんでお願いします。

(佐藤真樹委員)

新潟市薬剤師会です。新潟市薬剤師会では10年ほど前より、新潟市薬剤師会自殺予防対策委員会というのを立ち上げていまして、活動しています。なんで薬剤師が自殺予防をやるのかとよく聞かれるんですけども、まず保険薬局においてですね、患者さんの変化に気づきやすいというのがあって、慢性的な疾患であれば、一月毎に患者さんが来られまして、私たち薬剤師が患者さんの変化に気づきやすい。そこで、「どうしましたか」と声掛けをすることによって、「実はね」という話で、希死念慮を打ち明ける方もいらっしゃいます。そんな背景があって活動しています。

上から見ていきます。まず、「ゲートキーパー養成ワークショップ」、これは10年ほど前からやっています。今年度は広く一般市民の方にも呼びかけまして、先週、11月19日に開催いたしました。このゲートキーパーワークショップというのは、いろいろな団体が無数に研修を実施しているんですが、私たちが取り入れているのは、1日研修なんですね。ちょっとハードルが高い分、ただとても実践的なワークショップで、一方向的な研修ではなくて、ロールプレイを實際やるような研修なんですね。頭では分かっているけど、実際目の前の希死念慮のある方に対応するのはなかなか慌てる。そこであらかじめロールプレイをするという実践的なものですので、また来年も開催しますので周知したいと思っています。

2番目です、「依存症ゲートキーパー事業」。これは今年度から立ち上げたものになります。依存症は自殺の危険因子のひとつです。うつ病なんかより多いといわれています。ここ最近ニュースで話題になっていますが、市販薬依存を今年度は取り上げました。誤解を恐れずに言うと、大麻より市販薬の容量過多服用のほうが死に至るといわれています。正しい知識というところで、今年度は11月4日に、国立精神・神経医療センター病院の嶋根さんという方をお招きしまして、研修会を実施しました。いろんな市販薬、咳止めだったり総合感冒薬を、オーバードーズすることによって、なんらかの健康障害を及ぼしたり、最悪死に至るといった若者が増えているというところなんです。よくドラッグストアさんで今、風邪薬1個までとか、もしかしたら見たことがあるかと思うんですけど、あれはあくまでも表面的な対策でしかないんですね。依存症に陥っている方の多くが、なんらかの困難な問題を抱えている。それを紛らわせるために市販薬をオーバードーズしている。決して快樂のためにやっている

のではないというところを、私たちゲートキーパーが声掛けをして、なんらかの形で関われば良いなというふうに思っています。依存症というのは英語でアディクションというんですが、依存する方は国際的には孤立の病と言われています。アディクションの反対はコネクション、繋がり、つまり人との関係性。私たちが声掛けして、なんらかの繋がりを持って正しい支援先に繋げる、そういった目的の元、今年度は実施します。

あと、「薬物乱用防止教室」は会員がそれぞれの学校でやっているものになります。最近では違法薬物ではなくて、合法的な薬物である市販薬だったりとか、カフェインだったりとか致死性のあるものの薬物乱用も徐々に取り入れているというところでもあります。

最後、「児童生徒の SOS の受け止め方教育事業」。これも昨年度から開始したものです。「児童生徒への SOS の出し方」教育というのは、おそらく普及しているのかなというところですけど、私たち大人、教員だったり受け止めるというところが、まだ薄いのかなというところになります。せっかく生徒が SOS を発信しても、私たちが間違った対応をしたら、そこで口を閉ざしてしまうというところがあると思います。そういった意味で、私たち、自殺予防対策委員会、新潟市薬剤師会が、昨年より実施しています。主なものは以上になります。

こういった研修を私たちはやっているんですけども、なかなかちょっと周知の方法というか、もっと広げたいと思っておりますので、今日参加したみなさんと繋がりを持って、周知の輪を広げていきたいと思っております。以上です。

(興梠会長)

ありがとうございました。薬剤師さんは、幅広い活躍をしていただいて、いい意味ではお医者さんに言えなかったことが、言えるという雰囲気があるといいなと思っております。これからもよろしくお願いいたします。

続きまして、新潟県警察本部でございますが、内山委員代理の桑原さん、お願いします。

(内山委員代理 桑原氏)

桑原と申します。よろしくお願いいたします。警察では資料に記載があるとおり、自殺のおそれのある行方不明者の発見と保護活動などを行っておりますが、当課では、検死の結果から得られた情報を基に、自殺統計業務をやっておりまして、統計的な数値も含めて皆様にお伝えしたいところがあります。

新潟県内の令和4年10月末の自殺者数は369名でしたけれども、今年、令和5年は暫定値で379名で、プラス10人になっております。

特徴としては、性別でいうと女性の自殺者数は減少しておりまして、その分男性のほうが増えております。それから、年齢別、職業別では大きな変化はなく、原因・動機別のほうも依然として一番多いのは健康問題で、変わりはないんですけども、去年に比べて今年は、健康問題で自殺される方というのは若干減っているという状況で、増えているのが、経済・生活問題で、この辺りが先ほどの商工会議所さんですとか、弁護士会さんの話とリンクしてくるのかなというところでもあります。以上です。

もう1点。言い忘れました。失礼いたしました。本年の自殺者数に関する10月末現在の数値は先ほどのとおりですが、1月から3月までは、昨年よりも増加傾向にあったんですけども、コロナが5類に移行した5月以降は、減少に転じてきているという状況はございま

す。

(興梠会長)

コロナが5類になった後のほうが少なくなった。

(内山委員代理 桑原氏)

そうですね、県全体で見ると、今のところは減ってきているというような状況です。

(興梠会長)

それはいい傾向ですね。コロナって何か閉塞的な感じがずっとしておりました。ありがとうございました。

警察は統計の取り方を少し変えたとか、前に言っていましたよね。それで何か新しく見えてきたことはありますか。

(内山委員代理 桑原氏)

そうですね。これまではどうしても遺書とか、そういった形のあるものが無ければ、原因・動機の特定は難しいと、それで「不詳」が多かったんですけど。去年から SNS の書き込みとか、家族への言動とか、そういったものも原因・動機の特定につなげることも可能としていきますので、原因・動機が「不詳」となる件数が減ってきたということです。

(興梠会長)

ありがとうございました。それでは続きまして、自死遺族語り合いの会「虹の会」の石橋さんに、お願いいたします。

(石橋委員)

石橋です、よろしく申し上げます。「虹の会」は、自死遺族が対象です。「虹の会」の会場で、遺族同士が語り合って、ひとりぼっちじゃないんだよということが、相手に伝わるように、みんな同じ体験をしている、ということを語り合って、少しでも気持ちが軽くなって、また普段の生活に戻っていけるように、語り合いを続けているところです。

(興梠会長)

ありがとうございました。大変ですよ、実際その場になってみると。

(石橋委員)

そうですね。

(興梠会長)

ありがとうございました。庁外の関係機関・団体からのお話・ご意見・提案などを広くいただきましたが、時間が40分まで許されておりますので、庁内の関係の取り組みについて、いくつか代表的にお話していただけるといいと思います。全部はとても大変ですね、どうでしょう。

(事務局 福島所長)

興梠会長、庁内のものも含めまして、何か計画のほうに反映させたほうがいい点等があれば、委員の皆様から出していただきたいところと、女性に関しても少し増えていないというお話もあつたりしておりましたけれども、今回、事務局のほうで付け加えさせていただきました、女性に関する内容の部分につきましても、前回お示ししなかったものでございますので、改めて委員の皆様方から、これに関しても、ご意見をいただければと思います。

この、前回お示しできなかった「第5章」の部分と、今回お示しした資料2に関して、委員の皆様から何かご意見等をいただければ、大変ありがたいと存じます。

(興梠会長)

これに関してですよね。

(事務局 福島所長)

資料2、裏表のものになります。あと、資料1のほうですと、「第5章」の部分で、今、皆様方からのご説明を踏まえて、それより前の部分、前回お示しした「第4章」等の記載にも何かその付け加えたほうがいいこととか、もしあれば、ご意見をいただければ大変ありがたいと思います。

(興梠会長)

資料2を見ながら、どうですか。委員の中で、何か新しい意見としてございますか。

はい、玉木さん。

(玉木委員)

はい、一市民としていつも思うんですけれど。日曜日の「市報にいがた」ですね。

この課題というのは例えばLINEとかネットなどでだしても、あまり皆さんの目に触れない。特に女性と書いてあったら女性は見るのかもしれないですけど、できればこの話というのは、いろんな方、男性含め、高齢者含め、若い方含め、すべての方に見ていただきたいというような、とても大切な課題だと思うんですが、「市報にいがた」の頁、結構、日曜日ですとじっくり見る方が非常に多い。特にビジネスマンであるとかも、やはり新聞だと、すぐくみますし。できれば、その「基本施策の5-2女性に対する支援の強化(案)」というところで、具体的に「庁内関係課における関連事業」をやっていらっしゃる、ということのアピールと。今後、法律が制定されたので民間団体と協同して、これからまた新たに取り組んでいきたいみたいな紙面を作っていただけると、目にする人が増えるのかなと思いました。以上です。

(事務局 福島所長)

はい、ありがとうございました。女性に対する支援の強化について、市報等を使って、周知の強化をというご意見でよろしかったでしょうか。

(玉木委員)

はい。

(事務局 福島所長)

ありがとうございます。市報に関しては、掲載の紙面のスペースの限界でありますとか、計画できる年度末の頃になりますと、様々な情報が年度変わりでもございますので、どこまで掲載できるかは、なかなか今の段階ではお約束まではできないところではあります。市報での掲載、また最近ですとネット等を活用した周知等も踏まえまして、どんな形で示せるか、極力可能な限り、市民に対する周知の強化をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

(興梠会長)

今日は庁内の方も来ていらっしゃるので、高齢者とそれから独居とか、福祉が必要な方々、

そういうところのアプローチで、行政として特に取り組んでいращやることがあったら紹介していただきたいと思います。国の統計でみていくと、仕事を失った無職の独居の男性というのは、非常に飛びぬけて自殺率が高いんですけども、新潟市ではどうだったのでしょうか。それと、そういうのにどんな取り組みをされているのか。ちょっとお話いただければと思います。健康福祉課のほうで誰かお話できますか。

(事務局 福島所長)

高齢者のことに関しましては、資料の第5章になりますが、高齢者層に対する取り組みというところが黒い丸で書かれている区分がございますが、また、事業といたしましては、54頁以降になりますが、地域包括支援センターにおける総合相談からの後、認知症サポーター、地域の茶の間等の取り組みが、高齢者に関する特化した取り組みということになるかと思ひます。

また各健康福祉課のほうでも、健康相談等でも、高齢の方の支援というところで取り組んでいるところではございますが、自殺対策に直接関係して、高齢者を対象とした事業は、特にないでございませうけれども、各区におけるそういった相談等を通じて、また介護保険事業と地域包括センターと連携を通じて、見守り体制でありますとか、高齢の孤独の方の自殺を防ぐという取り組みは強化して、今までの連携をさらに強化して、推進して、高齢の方の自殺を防ぐような取り組みをしていきたいというところではございませう。

特別そのご高齢の方に特化した形の自殺対策としては、関係各課の取り組みという形でのこととなります。なにか特に事業に関して、今回オブザーバーに来ていただいておりますのでご説明をということがあれば、ご指摘いただければと思ひますが、いかがでございませうでしょうか。

(興梠会長)

ありがとうございます。僕がちょっと脱線してしまったみたいで。委員の方から、まず意見があったらということだったので、オブザーバーの方から意見を求めるはちょっとやり過ぎかなと思ひました。大体すべての方にお話をいただいたのですが、まだ話をしていない人はいますか。はい、大澤さん。

(大澤委員)

民生委員のほうから質問させていただきます。

一番、今回の庁内のことで関係があるといったら、54頁の下から3番目の「地域の茶の間」というところでしょうか。各地域に、だいたい1か所から3か所くらい地域の茶の間を開催しているようです。最初はいろいろな催物をしたりして、皆さん楽しくやっていたんですけど、その催物もちょっとマンネリ化いたしまして、今回は何をやろうとという話が結構ちらほら聞こえてきますけれども。集まればみんなで楽しくやっているようですし、別にそんな課題を決めなくても、ただ集まって世間話をしたりで十分ではないのかなと思ひております。

一人暮らしの男性の方の出席がすごく少ないので、そのところをどうやって引き出すかというところが課題かなと思ひています。それで今日は玉木委員と鈴木委員のお話を聞いて、本当に世の中がすごく疲弊して、この経済的な問題が解消すれば、8割はうまくいくの

ではないかなと思っています。経済的なことは、国のほうの方針もあるだろうし、難しいかなと思っていますけれども、やはり賃金が上がらないのに物価がすごく高くなって、本当に生活に困っている人がいっぱい出てきているようです。そして夏休みになると、やはりご飯を食べられない子どもが出てきていますし、子ども食堂のありがたさをすごく痛感しております。

ちょっと質問なのですが、「中学3年生への相談カード配布事業」が、なぜ中学3年なのかなど、その内容を少し教えてほしいかなと思うのですが。すみません。

(村山委員)

はい、そうですね。とにかく中学生に配りたいと思って、もちろん中・高校生全員であれば一番いいのかもしれないのですが、中学生というのが一番難しい時期なのかなと思いついて。1年、2年、3年生、全員に配ると、次の年は1年、2年生はもうカードを持っている訳ですね。なので、3年生が一番受験も控えて大変な時期かなと思いついたので、毎年それを配り続けるということで今は1学年に限定して配らせていただいています。

(大澤委員)

はい、ありがとうございました。

(興梠会長)

ありがとうございました。では、時間がまだ少しありますので、委員の方でご発言いただいている方はお願いしたいと思います。教育相談センターの八百板さん、お願いします。

(八百板庁内関係委員)

教育相談センターの八百板です。私どものほうでも、この事業としまして、いろいろな電話相談をしております。いろんな相談が来るのですが、やはり、1回の電話で安心して電話を切っていただけるように、電話を取った者は心がけています。今年度は、何人かリピーターの方がいらっやいまして、当然匿名ではあるのですが、不安になると掛けてくる高校生が目立ちます。前にもお話させていただいたのですが、義務教育から社会人になるまで、高校生、青年期の方の支援というのが、まだまだ足りていないのかなと思うことを日々感じておりますので、今ご紹介がありました様々な事業の中で、そういう方達の支援に繋がればいいなと思いつながらお話を聞かせていただきました。

それから、義務教育の段階で、緊急性のある電話やSNSがきた場合は、県の教育委員会のほうとも連携しまして、匿名であったとしても情報を共有して、心あたりがないかということで、気になる事案については、県も市も連携を強めているところです。そういった連携を作ることにおいても、私どもが今回挙げさせていただきました、昨年も行なっております「相談関係機関連絡会」の会議を、教育・福祉・司法それから医療といったものを、枠を超えて連携がとれるような形をとっていきなすようにしていきたいと思いつます。

(興梠会長)

ありがとうございました。難しい年頃の人達に対する相談というのは、デリケートな問題がたくさんあると思いつます。相談するところがあるということだけでもいいですよな。

廣瀬委員の代理の井ノ上さん、お願いします。

(廣瀬庁内関係委員代理 井ノ上氏)

新潟市民病院の井ノ上です。われわれは、こういった事業の方々の皆様に助けられているほうなので、ここで発言するのは難しいところがあるのですが、

年間120人から150人ぐらいの人たちを受け入れて診させていただいています。そのうち8割ぐらいの方は未遂に終わって、また社会復帰を目指す方がいますので、なんとかそういった方が再犯しないようにということで、精神科の先生ですとか、あと年間50例ぐらいは、ソーシャルワーカーからこころの健康センターいのちの支援室にお世話になっているかと思うのですが、そういったところに少しでも繋がれるようにと思っています。

令和3年度までは減少傾向だったのですが、全国的なものと同じように、令和4年も少し残念ながら自殺企図の方が増えてしまっていますので、その辺を注意していけるといいです。

(興梠会長)

先生、医療の現場では、自殺なさった方の対応もあるんでしょうけれども、それ以前のお子さん達のリストカットみたいなものは、救急現場ではどうですか。増えていますか、それとも治まってきているのでしょうか、どうでしょう。

(廣瀬庁内関係委員代理 井ノ上氏)

そうですね、治まっているという印象は少なくともないんですけど、データとして持ち合わせていないので、どれぐらいの数ですとか言えない、分からないです。

(興梠会長)

先生、救急のほうから、そういった情報も次にいただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

(廣瀬庁内関係委員代理 井ノ上氏)

よろしくお願いします。

(興梠会長)

庁内関係委員の消防局の澤口さん、お願いいたします。

(澤口庁内関係委員代理 渋谷氏)

新潟市消防局救急課の渋谷と申します、よろしくお願いします。当局におきまして、データとして持ち合わせておりますのは救急搬送件数になります。年間だいたい350件を超えるぐらいの救急搬送をしております。ご質問の子供のリストカットについてなど、個別のものは、大変申し訳ありませんがデータとして取っておりません。以上です。

(興梠会長)

ありがとうございます。救急搬送のほうですね、搬送する数がものすごく増えていると思うのですが、自殺関係以外を含めてもですね、増えていると思いますし、病院探しなどはどうですか。苦勞していますか。

(澤口庁内関係委員代理 渋谷氏)

そうですね。先ほど井ノ上先生のほうからもありましたとおり、令和4年は令和3年に比べて、いわゆる自損行為の方が、20件くらい増えている状況です。救急搬送件数にしましても、令和4年42,319件の救急搬送がありまして、当局で初めて4万件を超えたという状況になっております。今年についても、去年同期比で3,000件ほど増えている状況ではございますが、大都市圏にあるような救急車が立ち往生しているとか、不足を生じてい

るといふようなことは今のところございません。

(興梠会長)

ありがとうございました。救急現場はかなり疲弊している状況だったので、ちょっとお話を伺ったわけでありまして。それでは、山際委員、お話いただきたいと思ひます。

(山際委員)

連合新潟地域協議会の山際と申します。前回に続き2回目の出席ということでございまして、私ども労働組合の団体という立場では、労働相談を受けているという立場でございまして、そういう意味では専門の委員の皆さんとは環境がちょっと違うのかなと、刺戟を受けながら参加しているところでございまして。

そういった中で報告もなく申し訳ありませんでしたが、組織的には連合全体というよりは、加盟している各産業別の労働組合、あるいは企業内における労働組合において、労使で健康面、安全面、メンタル面も含めて、そういった協議を業種に合わせた、その事業体によって異なりますが、独自性を表わしながら、そういったフォローをしておるという現状でございまして。

私どもの連合の運動としましては、やはりパワハラがメインで、徹底的な話をしているところです。前回から資料4にも書かれてありますが、その前のデータにもあるとおり、一番私も危惧しているのは、若年層の自殺の増加で、私ども相談の内容が労働相談であるものの、若者の相談件数が増加している傾向があります。もう一つは女性。ここにきて非常に増えてきているところが、どういった関連性があるのかなというふうに参加しているところでございまして。是非そういったところの歯止めをかけていきたいと感じます。

そういった意味で庁内の取り組みというふうなところを見ていったときに、若年層についての取り組みという部分では、女性だとか高齢者に向けた部分は一步踏み込んで見えるような気がするんですが、ちょっと私のとらえ方が変なのか、そういった若年層という意味では思春期・青年期相談といったところが対象となるのかなといふように思っておいてよろしいんでしょうか、質問ですが。

いずれにしても、この辺の若年層の自殺に歯止めをかけていく必要があるものと感じております。

(興梠会長)

ありがとうございました。企業の中の相談できる人という中に、企業の中の組合でちょっと話しやすい方がいらっちゃって、そういう人がケアしているんだと、今日の別の会議で聞いてきたんですが、相談できる人が上司であれ、仲間であれ、組合の方であれ、いるということが非常に大切だろうと思ひますので、我々みたいな専門職以外の人たちが、そういうところに活躍してくれるのは非常に大事だと思ひしております。よろしくお願ひいたします。

司法書士会の小野寺さん、お願ひいたします。

(小野寺委員)

新潟県司法書士会の小野寺と申します。司法書士会のほうでは、こういった自殺対策に特化して事業というのをやっていないので、私が仕事柄関わったことで、ちょっと考えたといひますか、思ひたことについて述べさせていただきたいと思ひます。

私は、成年後見をやっているなかで、精神疾患が原因の障がいの方を、何人か担当しているんですけど、その方が、どうしてそうなったのかというきっかけとしては、小・中とか学生の頃ですね、そこの人間関係でだめになってしまったということがありまして、それで今回この若年層に対する支援のところ、日々考えてはいるんですけど、今、CMを見てみると GACKT さんがN高等学校さんの紹介といますか、つまり CM ですけど、やっておられて、私の個人的な経験からすると、小・中、特に中学校時代ですね、そのときの集団生活が私はいまうまくなじめなかったタイプの人間だったので、高校進学に関してどうしていいのかな、というふうに悩んでいた時期があったんですね。ただその時期、20年ぐらい前でですけど、その当時は、もう普通に進学、みんなが一緒の所に集まって行く高校に進学するのが普通というようなことだったので、もう、そういう高校に行かざるを得ないといったような状況だったんです。

最近だと全国区のテレビCMでも、そういったN高等学校さんのような感じで、実際その場所に行かなくても高校生活をする学校というのがある学校と出ているんだなあと。以前から通信制とかはあると思うんですけど、少し悪い言い方なんですけど、私が高校生時代の頃の通信制というのが、やはりみんな行かない、行くにはそれなりの理由がある人というところで、イメージがあんまり良くなかったんですよ。ただ最近だと、そういったみんなと同じ所に行かなくてもということに関して、少しいい方向に社会のみんなの意識が変わっているような気がしまして、私がそういった時代に今いたとしたら、高校の進学先も変わっていたかなあというふうに思っておるんです。

それで若年層の支援として教育機関の方々をお願いしたいなというのが、そういったみんなと同じことをしなくてもいいということ、それについて教育の中で伝えていただければ、集団生活で悩むということについて改善の方向に繋がってくれるのではないかなあと、私は個人的にそういうふうに最近思うようになってきたので、この場で発言させていただきました、以上です。

(興梠会長)

まさに現代の大きなテーマである多様性を認めていくという、そういうことじゃないかと思うんですね。ありのままを認めていこうという、今、気運がいろいろなところで盛り上がっていると思いますし、それが普及して浸透していくことが大事だと思うんですが、我々みたいな古い世代だと、どうもそういう教育じゃなかったんで、そういうのに慣れるのに時間がかかる世代でもあるんですけどもね。僕らより少し若くても、今の50代の人でもかなり多様性を認めていくということに対して、すんなり入れない世代かもしれませんね。

いろんなところで報道とか情報が入ってきますので、だんだんその辺は変わってくるだろうとは思っています。ありがとうございました。

皆さんにご意見を伺って、時間が許す限りと思ってやってまいりましたけれども、少し早いですけど、40分まで予定はしていたんですが、ここで是非言っておきたい、忘れちゃったということがありましたらお話を聞けますか。特になかったら次のほうに移りたいと思います。

(事務局 福島所長)

興梠会長。少し事務局のほうから、今のお二人の委員の、山際委員と小野寺委員の、若年者というところで、少しご質問的なこともございましたので一言よろしいでしょうか。

(興梠会長)

はい、いいです。

(事務局 福島所長)

はい。まず高校生、思春期の相談というところになります、「思春期青年期相談」となりますと、55頁のこのころの健康センターのところに記載がございますが、これは、主に親御さんに来ていただきまして相談にのっておりますが、これだけで対応できるわけではありせんし、特に若い方は電話とか面談がなかなか難しく、最近ですと、ネットを使った相談とかのほうがいいという方も増えておりますので、これだけで対応するわけではなくて、メール相談でありますとか、インターネット・ゲートキーパー事業、ネットで検索サイトと連動して、自殺に関するキーワードを検索した方を相談に繋げるといったことも始めておりますので、そういったもので、多様な相談はほかにもございますので、新規相談だけではなくて、いろいろなチャンネルを使って若者、若い方に相談の窓口を提示していくということも、この計画を踏まえて今後検討できればと思っております。

また、その多様化した教育というところになりますけれども、自殺というよりもひきこもりの支援という枠組みの中で、フリースクールとか通信制高校とか、非常に今数も増えてきておりますので、生きづらい方をどう支援していくかということにつきましては、56頁の「新潟市ひきこもり支援推進事業「実態把握調査事業」」の中で、現在保健福祉の支援者を対象としたアンケートを行っておりますが、いずれは就労・教育といったところにも進めていきたいと思っておりますし、ひきこもりだけではなくて、生きづらさを抱えた若者をどう支援していくのかということも、自殺の相談だけではなくて、ひきこもりの対策事業の中でも検討していきまして、精神保健とか自殺関連だけではなくて、多様な方々と連携していく必要がありますので、その辺は、自殺とひきこもりというふうに切り分けるのではなくて連動していく中で、そういった様々な問題を抱えた方々、生きづらさを抱えた方々を、どのように支援していけばいいのかにつきましては、また今後検討して連携を強めていきたいと思っております。

通信制高校、フリースクールがたくさんできて、受け皿としてはできたんですけども、そこで問題が先送りになってしまって、卒業したあとの受け皿があまりなかったりということも、今、課題として新たに浮上してきております。そういうことも踏まえまして、今後の対策についてはより一層の多様な連携をしながら、支援者は増えてきていますが、その連携がまだ十分でないということも感じて、課題としては認識しておりますので、そういったことについても具体的な取り組み、議論を進めていきたいと今考えているところです。以上になります。

(興梠会長)

ありがとうございました。お話をずっと進めてきたんですけども、だいたい皆さんから意見をいただいたところなので、次のほうに移っていききたいと思います。

(2) その他

(興梠会長)

最後の議事(2)その他のところですね。児童相談所から資料の提供がございましたので、児童相談所の小林所長さん、よろしくお願いいたします。

(児童相談所 小林所長)

新潟市児童相談所の小林でございます。日頃から子どもさん、また家庭でのご支援につきまして、皆様からご協力いただいておりますことをこの場をかりて感謝申し上げます。

今日は私どもの事業につきまして、紹介をさせていただけるというお話がございましたので資料を用意して参りました。座って説明をさせていただきます。

先ほど説明がありました庁内取り組みの55頁に記載があります「親子のための相談LINE」、いわゆるSNSを活用した、LINEを活用した相談者との相談を表しています。家庭での様々な課題や悩み事は相談の内容が多様化し、複雑化、更に現在は継続性を有すると言われており、相談に対応するうえにおいても、ハードルが下がっていたり、相談しやすくするように発信していただき、虐待防止やヤングケアラーなどの発掘にも繋がるようにということで、選択肢の拡大を図ってまいりました。

このシステム自身の背景は、国で実施できるよう国が技術的なシステムを構築しておりまして、各児童相談所が足並みをそろえる形で参画をしているということでございます。新潟市として、転勤されて来る方々もいらっしゃいますので、これはできる限り日程を合わせて実施をしました。

おおよその実績でございますが、スタートは今年の令和5年2月に開始しております。多い月と減少する月もございますが、平均的にはだいたい月21件ぐらいです。相談がない日もある程度ございます。相談があつて、半日単位で、もう少し時間をおいてからまたお願いしていますと言って、電話と違って間をおいて実施することも比較的可能な状況かなと思っております。全体の平均では70分というふうに統計はとっておりますけれども、その旨になっております。開設の曜日につきましては月曜日から土曜日になっておりますが、やはり月曜日の相談が少し延びる、あとは時間帯・曜日等ほぼ満遍なく、つまり相談をしやすいう方が自分の時間に合わせて相談しに来ているのかなと考えております。ただし緊急性が高い場合は、ダイヤル「189(いち・はや・く)」を合わせて紹介してございますので、そちらのほうで緊急電話となってくる場合もございます。

相談の内容といたしましては、保護者からの相談が全体の80%を占めております。育児・しつけ・性格・行動・不登校、そして虐待。お母さんからの相談が一番多くございまして、出産の後悔だとか、子どもに対してイライラしてしまうとか、実は電話よりは話しやすい言葉を使って、自分なりの言葉で表現できているのかなというふうにも思います。この場合、専門の相談員が丁寧に対応に応じているというふうに、満足度のところで評価を受けてございます。一方で、子どもさんの相談は、いじめ・学習の問題・自身の性格の問題・落ち込みをどういうふうにして解消すればいいのかなあとか、自分を好きになるためにはとか、そういった自分に対する悩みが寄せられることが多くなってきております。

相談の状況からしますと、子どもさんへの周知につきましては、今、各子どもさんがタブレットを持っておりますので、そこでのRPということで配信先をお伝えしてございます。

一方でやはり SNS の活用は大人のほうがまだまだ長けてございますので、先ほど申しあげたように保護者の方、特にお母さんから寄せられる率が高くなってきておりますが、夏休み前、長期の休みの前に、特に学校を通じて PR 等をしていただくと、比較的そのあと相談が寄せられるという状況になってございます。

今後の課題といたしましては、まずこの LINE 設置にむけた周知、心配事の的確な解答と次へ繋げる方法について、やはり専門的な見地から助言をしていきたいと思っております、以上でございます。

(興梠会長)

親子のための相談 LINE についてご説明いただきました。何か質問、委員の方ございますか。はい、藤沢委員、どうぞ。

(藤沢委員)

今ほどのご報告ありがとうございました。LINE というツールで相談しやすく、また専門的な助言が受けられるという意味では、とても児童相談所の仕事としても今までの枠組みから一歩進んだんだなと感じました。ありがとうございます。

お聞きしたいのは、時間外の対応についてはどういった方が対応されているのか、もし差し支えない範囲で教えていただけるとありがたいです、お願いします。

(児童相談所 小林所長)

ご質問は時間外の LINE 以外ということも含めてですか。

(藤沢委員)

LINE もそうですけれど、他の相談でも時間外で対応されていると思いますので、児童相談所の正規の職員以外の方も、多分従事されているのではないかなと思うのですが、そういったシステムの構築について、差し支えない範囲で教えてください、お願いします。

(オブザーバー 小林委員)

LINE につきましては、ここに記載のとおりの日時で行なっております、また開設、開けた直近のところで返事を始めていきますけれども、この時間以外、特に土曜日・日曜日・祝日ですね、あとは平日の夜間、児童相談所には一時保護所という緊急で子どもさんを預かっている施設を持ってございます。ここに新潟市の正規の職員を夜間配置してございますので、電話が来る毎に、正規の職員によって対応を行なっております。場合によっては、警察からの緊急的な身柄の一時保護等もございますので、この点につきましては、日中・夜間変わりなく休日も実施してございます。

(藤沢委員)

はい、ありがとうございました。児童相談所は子どもに関して非常に大きな法的権限を持っていますので、夜間であっても正規職員が対応する体制ができているということで大変安心いたしました。ありがとうございました。

(興梠会長)

大変ありがとうございました。過去に、とても辛い事案が報道されたこともありましたので、児相が頑張っていただくというのは、非常に心強いかなと思っております。ありがとうございました。

それでは、いろいろお話してまいりましたけれども、時間もきたようでございます。

全体を通して、何か皆様で、第3次行動計画の中に、何か提案などございましたら、言い忘れたことがありましたら… 無ければ、司会を終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでございますか。

はい。では、私の会長としての司会、ここで終わらせていただきまして、事務局の方にマイクを返したいと思います。ありがとうございました。

5. 閉会

(事務局 前田主査)

興梠会長、長時間に渡りましての議事進行、大変ありがとうございました。

ここで連絡事項を申し上げます。事前にお送りしました資料と一緒に、今回の会議の報償費をお支払するのに必要となる振込情報用紙を送付いたしました。初めてご出席される方や、これまでと振込先が変更となる方は、必要事項をご記入のうえ、早めに、ご返送くださいますようお願いいたします。

各委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「令和5年度第2回新潟市自殺対策協議会」を終了いたします。

本日はありがとうございました。また、お帰りの際には傘など荷物をお忘れのないように、ご確認のうえ、お帰りいただきますようお願いいたします。皆様、お疲れ様でした。